

2015

総合検査学院

最前線へ





略歴	
昭和52年 4月	会計検査院採用
平成 5年12月	第5局監理官
平成 6年12月	第2局労働検査課長
平成 8年12月	第4局農林水産検査第3課長
平成10年12月	第2局上席調査官（年金担当）
平成12年12月	第4局農林水産検査第1課長
平成14年12月	事務総長官房人事課長
平成18年 4月	事務総長官房審議官（第3局担当）
平成21年12月	事務総長官房審議官（事務総長官房担当）
平成22年12月	第2局長
平成24年 4月	第5局長
平成25年 3月	事務総局次長
平成26年 4月	現職

事務総長

川 滝 豊

## 未来の調査官たちへ

会計検査院は、明治13年（1880年）に創設され、以来130年以上にわたり一貫して我が国の会計検査を担ってきた長い歴史と伝統を持つ国家機関です。

私たちは、歴史と伝統を承継しつつも一方でこれに安住することなく、社会経済情勢の変化、時代の要請に的確に対応しながら、常にチャレンジを怠らず、国民、納税者の目線に立った会計検査を展開してきました。

この重要な職責を、外部からの制約や干渉を受けることなく厳正に果たせるよう、会計検査院には、国会及び裁判所に属さず、また、内閣からも独立した地位が与えられています。

現在、会計検査院では約1300人の職員が働いています。中でも、会計検査の最前線に立つ調査官は、社会保障、公共事業、防衛、科学技術、経済協力など広範・多様な行財政分野での検査経験を積み、また、高度で実践的な研修を重ねてきた我が国の会計検査の専門家集団です。これら調査官がまさに会計検査院を支えているのです。

会計検査院の仕事の魅力、調査官の醍醐味として「仕事を通じて国の行財政の幅広い分野を対象とした活躍ができること」「自らの目で税金が使われている現場を確認すること」「大きな責任を与えられて現場の検査から検査報告まで一貫して案件に携われること」「国民や納税者のために仕事をしているという実感が得られること」が挙げられます。

会計検査院では、職員に幅広い分野での検査経験を積ませています。例えば、社会保障の分野を担当している調

査官が、数年後には公共事業の分野を担当するなどというように、国の行政、財政の様々な分野で多様な経験を重ねることにより、幅広い知識と視野を涵養しています。

調査官は、全国各地、さらに海外にも赴いて国や独立行政法人などの経費使用の現場を実地に検査します。一人ひとりの調査官が、検査を受ける機関の担当者から直接説明を求め、国民の税金がどこでどのように使われているのか自らの目で実際に確認しています。霞が関の庁舎にいただけでは知ることのできない行政の実際、財政執行の真の姿を、国民や納税者に代わってチェックするのです。

そして、不適切な事態や改善すべき事項を発見した場合、現場の姿を自らの目で実際に確認したその調査官が、検査を受ける機関に指摘を行って、その是正や改善を促すことから検査報告に掲記して国会に報告するまで一貫して案件に携わっていくことになります。

このように調査官には大変大きな権限が与えられ、それゆえに大変重い責任が課せられます。そして、自ら発見し指摘した不適切な事態や改善すべき事項が、実際に是正、改善されていく様子を目の当たりにすれば、まさに「全体の奉仕者」として国民や納税者のために仕事をしているのだという実感、大きな達成感が得られるはずです。

飽くなき向上心とみなぎる若い力を持った皆さん、未来の調査官となるべく会計検査院を訪ねてください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

## はじめに

### 憲法第90条

国の収入支出の決算は、すべて毎年**会計検査院**がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。

会計検査院では、①会計経理の監督②決算の確認を行い、国民の大切な税金が、無駄なく有効に使われたかをチェックする仕事をしています。

会計に関する不正行為や不適正な会計経理を指摘するだけでなく、国の税金を使って実施した政策や事業が有効に機能しているか、国民の利益につながっているかなどの観点からも検査を行っています。

## 会計検査院ってどんなところ？

### 際だった特徴が3つあります

**1** 国会及び裁判所に属さず、内閣から独立した憲法上の機関です。

内閣に対して独立の地位を有し、人事権・規則制定権・予算の自主性等の保障がされています。▶**検査の中立性・公正性を確保**

**2** 日本全国を舞台に活躍しています。

幅広い検査対象機関を検査するため、北は北海道から南は沖縄まで全国に出張、さらにODA（政府開発援助）検査のための外国出張もあります。一方で、原則として転勤がないため、安定した環境で生活することができます。▶**調査官として視野を広げ、豊かな人間性を育成**

**3** 採用1年目から活躍のチャンスがあります。

採用1年目から出張して実地検査を行います。実地検査では、業務を通して積み重ねていく経験と、徹底して行われる研修を通じて得た知識を活かしながら、調査官一人ひとりが自分の目で確認することが求められます。▶**税金の使い途について、自ら問題点を指摘**



## 最近の検査報告事例

### 処置要求

#### 浸水想定区域の指定等、洪水ハザードマップの作成等及び浸水想定区域図等の電子化の実施について

国土交通省は、水防法等に基づき、浸水想定区域の指定並びに浸水想定区域図（浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面）の作成、公表及び関係市町村への通知に係る事業を国の直轄事業として実施するとともに、都道府県が行う浸水想定区域の指定等に係る事業及び浸水想定区域をその区域に含む市町村（以下「浸水想定区域市町村」という。）が行う洪水予報等の伝達方法や避難場所等を浸水想定区域図に記載した洪水ハザードマップの作成等に係る事業に対する国庫補助事業等を実施している。しかし、これらの事業において、浸水想定区域図の公表及び関係市町村への通知が行われていなかったり、浸水想定区域図の通知後の洪水ハザードマップの作成が行われていなかったり、洪水ハザードマップへの所定事項等の記載等及び洪水ハザードマップに係る情報の提供が行われていなかったり、電子化ガイドラインに基づく浸水想定区域図等の作成が行われていなかったりしている事態が見受けられた。したがって、国土交通省において、河川国道事務所等及び都道府県に対して、浸水想定区域図の公表及び関係市町村への通知を水防法等に基づき適正に行うよう周知徹底を図ったり、浸水想定区域市町村に対して、浸水想定区域

図の通知後の洪水ハザードマップの作成を水防法等に基づき適正に行うよう周知徹底を図ったり、洪水ハザードマップへの水防法等で定められている事項等の記載等及び洪水ハザードマップに係る情報の提供を適正に行うよう周知徹底を図ったり、河川国道事務所等及び都道府県に対して、浸水想定区域図等の作成を電子化ガイドラインに基づき行う趣旨や目的を十分理解した上で、それらの作成を適切に行うよう周知徹底を図ったりするなどの処置を講ずる要がある。



出典：国土交通省ウェブサイト  
(<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/kisotishiki/zu-03.html>)

### 不当事項

#### DNA合成製品の購入に当たり、研究員が業者に虚偽の内容の関係書類を作成させ、所属する研究機関に架空の取引に係る購入代金を支払わせるなど不適正な会計経理を行っていたもの

独立行政法人農業生物資源研究所は、研究用物品を多数購入するなどしている。そのうちDNA合成製品の購入に係る契約について検査したところ、研究員が業者に架空の取引を指示するなどして、研究用物品を購入したとする虚偽の内容の関係書類を作成させて、同研究所に購入代金を支払わせ、これを業者に預けて別途に経理させるなど不適正な会計経理を行っていて、不当と認められる。



### 特定検査対象に関する検査状況

#### 日本国外に居住する控除対象扶養親族に係る扶養控除の適用状況等について

国際化の進展に伴い社会情勢が変化している中で、扶養控除の適用状況はどのようになっているかなどに着眼して検査したところ、国外に居住する控除対象扶養親族（以下「国外扶養親族」という。）を扶養控除の対象としている納税者は、国内に居住する控除対象扶養親族（以下「国内扶養親族」という。）のみを扶養控除の対象としている納税者と比較して、納税者一人当たりの控除対象扶養親族の平均人数が多く、納税者からみて二親等の姻族及び三親等の姻族並びに23歳以上60歳未満の者を扶養しているとする者や、国外扶養親族に係る扶養控除の額（以下「国外扶養控除適用額」という。）が多額に上ることにより、所得税が課税されていない者が多数見受けられた。

また、扶養控除に係る提出書類等の状況を見ると、国外扶養親族については、納税者との続柄等を確認できる書類及び送金の事実を確認できる書類が税務署に提出されていなかったり、提出さ

れていても、国内扶養親族の場合と異なり申告した年における控除対象扶養親族の生存の有無及び住所を確認できなかったり、第三者を通じるなどして現金を手渡したとしている申立書のみが提出されていて送金の事実を確認できなかったりなどして、控除対象扶養親族の要件を満たしているかについて税務署が十分に確認できない状況となっていた。そして、国外扶養控除適用額と比較して、国外扶養親族への送金額が相当下回っており、担税力が減殺された分を相当上回る国外扶養控除適用額になっていると思料される納税者も多数見受けられた。

については、社会情勢の変化及び本院の検査によって明らかになった状況を踏まえて、今後、財務省において、国外扶養親族に係る扶養控除制度の在り方について、引き続き、様々な視点から有効性及び公平性を高めるよう検討を行っていくことが肝要である。

### 国会からの検査要請事項に関する報告

#### 年金記録問題に関する日本年金機構等の取組について

会計検査院は、参議院からの検査要請を受けて、年金記録問題に関する日本年金機構（以下「機構」という。）等の取組に関して、①年金記録問題に関する事業の実施状況、②年金記録問題への取組による効果の発現状況、③年金記録問題の再発防止に向けた体制整備の状況について会計実地検査を行った。

検査したところ、①ねんきん特別便等の送付、紙台帳等とオンライン記録との突合せ等の取組により、平成26年3月末までに約3012万件の年金記録が解明されたものの、約2083万件の年金記録については未解明と整理されていた。また、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」（以下「厚生年金特例法」という。）の運用や、国民年金の第3号被保険者の年金記録不整合問題への対応における事務処理において、不適切な事態が見受けられるなどした。②年金記録の回復による1件当たりの年金額（年間）の増額分等は、20年以降、減少を続けていた。そして、年金記録問題への対応の集中処理期

間を終了し、26年度以降は、回復件数の減少が見込まれた。③機構において、内部統制システムを構築しているものの、厚生年金特例法の納付勧奨等の誤りについては、その多くを事務処理誤りとして取り扱っていなかったり、内部監査において指摘された件数が少なかったことから本部関連部署等に対する改善提言等が行われず、事態の拡大を防止することができなかったりしていた。

したがって、①厚生労働省及び機構において、未解明の年金記録について、引き続きその解明に当たるよう努め、また、厚生年金特例法や第3号被保険者の問題に適切に対応する、②厚生労働省及び機構において、1件当たりの年金回復額が減少傾向にあることなどを考慮し、効果的かつ効率的な取組の実施により、一層の効果の発現に努める、③機構において、内部統制システム等の仕組みが有効に機能するための取組を推進し、適正でない事態の是正だけでなく、拡大及び再発の防止に努めるなどする必要がある。

# 会計実地検査の1週間「初めての実地検査」

実地検査って実際にどんなことをするのかという疑問をお持ちの方へ。国土交通省の検査を担当している皆さんの先輩検査ウーマンが、新人として初めて実地検査を行った際の経験をご紹介します！

## ○事前準備

1回の検査期間は、たった5日間。ですが、事前準備はその1~2か月前から始まります。相手方と打合せをしたり、検査対象の契約リストの確認をしたり、検査現場を地図に落とし込みながらルートを確認したり…。もちろん、宿泊先の手配なども新人の仕事です。最も難しいのは、相手方への資料の作成依頼や必要書類の請求です。何を確保すべきなのか、無駄な資料請求をしていないか、先輩と相談しながら準備していきます。

## ○書類の検査

検査会場に用意していただいた契約書などに目を通しながら相手方の説明を聞きまします。想定される問題点や改善点を1つずつ確認していきます。限られた時間のなかで、耳をすまして目をこらして、とにかく集中！

## ○その日の夜

その日の検査終了後、出張官全員で集まった夕食。検査の進捗状況について話し合いをしたり、検査の手法を教えてくださいました。先輩からアドバイスを受けることで、検査の視点を増やすことができ、独りよがりの検査になっていないかなどを考えることができました。もちろん、仕事の話だけではなく、庁舎では聞けないお話をたくさん聞きました。

## ○1人での検査

採用されてから8か月、ついに1人検査デビューです！提出された資料を基に某事業の検査を行いました。まず、事業担当者から概要の説明を受け、契約書や工事の仕様書を1つ1つ確認。疑問点は納得のいくまで質問をします。これに対して、担当者は様々な資料を示しながら丁寧に回答してくださいます。出張メンバーのリーダーである副長（課長補佐）にも意見をいただき、「何度も確認しながら話を聞き、しっかりメモをとる。」という、先輩のアドバイスを意識しながら検査に取り組みました。

検査が終わった時は、どっと疲れがでました。そのため検査会場を出た後は頭がぼーっとしてしまい、ホテルに戻ってしばらく頭を休め、夜ひっそりと今日の検査の復習をしました。



いよいよ1人検査デビューです！検査会場で、事業の担当者から事業内容を聞き取ります。

## ○検査を終えて

振り返ってみると初めての出張はあっという間に終わりました。

この出張を通して、実地検査中は「新人だから…」ということで特別扱いされることは一切なく、自分で考えて行動することが強く求められていること、相手方は私の発言が私個人ではなく会計検査院の発言であると理解することから、常に慎重な行動、発言が求められることを痛感しました。

次の検査では、より主体的な検査を行うことができるように綿密な準備を行っていきたいです。

実地検査  
2か月前

月曜日  
Monday

火曜日  
Tuesday

水曜日  
Wednesday

木曜日  
Thursday

金曜日  
Friday

実地検査を  
終えて

## ○出発

初めての出張ということで、かなり早い時間に目が覚めてしまいました。忘れ物がないか何度もチェック。

いよいよ東京駅を出発！移動の新幹線の中でも、そわそわして落ちつかず現地到着後のタイムスケジュールを確認したり、質問内容を再検討。検査会場に到着後、担当の方との名刺交換です。その後、出張官全員で事業の概要説明を受けました。



実地検査初日、出張メンバーと駅で集合。初出張頑張ります！！（筆者は右から2番目）

## ○初めての現場検査

今日は出張メンバーの先輩と一緒に検査に挑みます。まず、担当者から、実施している事業の根拠や実績を確認。私も先輩の見よう見まねで当該事業について担当者に細かく説明を求めました。また、検査の途中で必要となった資料があれば、担当者に依頼します。明日は私も先輩のように鋭い質問ができるように頑張ります！



出張メンバーの先輩といざ現場へ！自分の目で、書面ではわからない事情や状況を現場で確認します。

## ○現場の検査

今回の期間中に現場で確認することは、建物や備品の整備状況、工事の工程確認や進捗状況などなど盛り沢山です。予想外の交通渋滞など、急遽予定を変更することもありましたが、自分の目で現場を確認し触れてみることで、書面ではわからない事情や状況が見えてきます。

## ○報告書作成

書類の検査や現場の検査の結果、改善の必要がありそうな問題点が見つかったので、副長に報告、相談し、1週間の検査結果の1つの事案として報告されることになりました。ホテルに戻ってから、資料を精査して報告のための文章を作成します。

## ○検査結果の報告

最終日、検査先の方々が並んでいる会場に、副長を先頭に6人の調査官たちが入っていきます。重厚感のある空気の下、副長が検査結果の報告を行います。

今回の出張は終了です！密度の濃い1週間となりました。





第1局 租税検査第1課租税統括検査室  
調査官 (平成5年採用)

# 竹須 学

Takesu Manabu

## ●業務内容

私の所属する租税検査課は国税庁、国税局、税務署の旅費、人件費等の支出のほか、納税者から申告を受け税務署等が処理した各申告書の徴収不足や徴収過大について検査を行っています。

このほかにも、過去創設された様々な税制が現在の情勢の変化により本来の目的に合わなくなっていないかについて、税務署等から収集した資料を基に分析し財務省に提言するなど税制についての検査も行っています。会計検査院の中で租税検査課は歳入を主眼に検査する数少ない課の一つで専門色の強い部署です。税制や税法について深く習熟することができ、実生活でも役に立つのが魅力の一つです。

第2局 厚生労働検査第4課 専門調査官  
(平成9年採用)

# 滝口 修央

Takiguchi Nobuo

## ●業務内容

私が現在働いている厚生労働検査第4課は、主に年金に係る検査を行っています。会計実地検査は、原則として、調査官一人で、主に日本年金機構の各年金事務所に赴いて行きます。そして、被保険者(国民)から集める保険料の徴収は適切に行われているか、法令に則って適正に年金が支給されているかなど、毎年のように変わる制度改正も頭に入れながら、また、国民の皆さんの関心の高い事項であることも踏まえて、日々検査を行っています。



## 受験生へのメッセージ

## MESSAGE

### 「本院の志望動機 職業の選択について」

今を遡ること20数年前、「マルサの女」という映画がありました。映画最大の見せ場で国税局査察部が行う「ガサ入れ」の格好良さに触発され、官公庁が行う「検査や調査」というものに興味を湧き、自分の仕事にしようと思う大学生の自分がそこにはいました。

その当時、「会計検査院」は、仕事の内容から官庁訪問の一つに加えようくらいの漠然とした思いしかありませんでした。しかし、いざ自分の人生において大事な岐路となる職場選びを真剣に考えるようになるとその選択は(映画の影響もあり)税金の徴収を最前線で行う「国税専門官」と税金の使い道をチェックする「会計検査院」の2つに絞られてきました。それは同じ「検査や調査」という職種であり、かつ、その本質は「税金」という日本という国が機能するための入口と出口に当たる重要な仕事であるからです。

当時の私はさんざん迷い、国家公務員になって自分が何をしたいのか、ということを手問自答し始め、最終的にそれは「国」というフィールドで「検査」をしたいとの結論になりました。これは省庁、独立行政法人等が行う様々な活動に伴い支出される税金の使い道を「検査」を通じてこの目で見たいという思いに駆られたからです。

そして、平成5年に会計検査院に採用され、現在まで租税の検査、税務大学校での研修、厚生労働省の補助金の検査、独立行政法人の検査、金融庁への出向等、様々な経験をさせて頂きました。その上で皆さんに言えることは、採用から現在の所属課に至るまでやってみたかった「検査」を行っていて、検査の業務が「辛い面白い」という事実、職場選びを後悔していないという事実です。

今、皆さんもきっと同じような人生の岐路に立ち、選択をする時期に差し掛かる頃だと思います。自身が何をしたいのか、そのことを再確認してもらえば今後皆さんがどの選択をしても後悔することは無いと思います。「国」というフィールドで「検査」をしたいと思っている皆さん、同じ志があればきっと本院でお会いすることができるでしょう。皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

## ある1日のスケジュール (実地検査時)

- 9:00 東京駅発  
新幹線にて移動、移動中は車窓を眺めつつ、今週の仕事の進め方、今年の税制の検査についての進め方など物思いにふける。検査資料を読み込むことも忘れない。
- 11:00 税務署に到着  
税務署長をはじめ幹部の方と名刺交換を行い、管内概況に耳を傾ける。各個人や法人等の税務申告はその地域の産業、景気の動向に大きく左右されるため、管内概況は検査における重要な情報源になる。もちろん、署に到着するまでに自分の目で、耳で聞く街の様子も重要な情報源。検査中は、常にアンテナ全開。
- 12:00 昼食  
出張メンバーで近くの定食屋で昼食。
- 13:00 実地検査  
検査会場にて申告所得税、法人税等の申告書を検査。
- 17:00 検査終了  
税務署を後にし、宿へ。
- 18:00 夕食  
出張メンバーで夕食を兼ね居酒屋へ。地域の名産品を地元の店で食べれるのも出張の良いところ。出張メンバーでのコミュニケーションや先輩の経験(失敗談も)を聞くことは仕事を遂行する上で大事な一つ。
- 21:00 ホテルに戻り、翌日の検査の準備をした後、お風呂とテレビで少しリラックスしてから就寝。

### 休日や仕事後の時間の過ごし方



ここ最近では卓球を競技として取り組んでおり、職場や職場以外の仲間と練習や大会に参加する日々です。このほかバスフィッシングのトーナメントに出場したり、スキューバダイビングしたりと充実した毎日を送っています。(写真は現日本ランカーとダブルスを組む筆者)

## ある1日のスケジュール (在庁時)

- 出勤。メール、ネットで新聞記事の確認 9:25
- 国会要請事項  
検査官からの意見を踏まえて案文の修正について  
班内で検討 10:00
- 昼食 12:00
- 来年次テーマ検査について副長以上で打合せ 14:00
- 国会要請事項 検査官へ事前説明 15:30
- 国会要請事項 検査官から追加説明を求められ、  
飛び込む 17:35
- 国会要請事項 審議官、局長へ説明 18:40
- 幹部説明メモの作成  
明日の会議のための準備 19:40
- 退庁 20:00



### 休日や仕事後の時間の過ごし方



休日、特に何か決まっていたことをしているわけはありませんが、家の近くを歩いたりして気分転換を図っています。また、できる限り旅行に行ったり楽しい思い出を作っています。

## MESSAGE

## 受験生へのメッセージ

### 「意欲ある皆さんと働けることを期待して」

このパンフレットを手にしてしている皆さんは、きっと、「将来、自分がやりたい仕事はなんだろう。」「会計検査院ではどういう仕事ができるのだろうか。」、という様々な思いを持っていることと思います。20年近く前の私も同じでした。

その後、私は会計検査院に入り、いろいろな経験を積ませてもらい、現在は、「専門調査官」という管理職の立場で仕事をしています。駆け出しの管理職になって改めて感じているのは、会計検査院は、好奇心旺盛な、現状に対する疑問を心底に持って検査に当たることのできる調査官あつてのもので、管理職も大いに助けられているということです。調査官は各地に会計実地検査に行きます。そして、「現場の状況」に対して、「会計経理を監督」する立場から、会計上の問題点はないか、改善すべき点はないか、という視点で検査を行い、そこで見つけられた疑問点が出発点となって、その後の改善策に結びつけていきます。このため、調査官という「個々人」の能力が期待されると同時に尊重されていて、この点は、基本的に、課長-課長補佐-係長-係員という「ライン」で動いている各府省では味わうことのできない魅力だと思っています。

会計検査院に入っても、初めのうちは、「縁の下」的な仕事もしたり、意欲が空振りに終わることもあると思います。でも、これまでと同じように、これからも、やる気のある調査官が会計検査院を支えていくはず。国の財政について、会計検査という形で意欲的に関わりたいという方と一緒に働ける日が来ることを一職員として楽しみにしています。



第2局 防衛検査第2課 調査官  
(平成9年採用)

# 内藤 諭子

Naito Satoko

## ●業務内容

防衛検査第2課において、防衛省のうち、海上自衛隊を担当しており、その中で私は特に海上自衛隊所属の航空機に係る部品等の調達、管理、処分の状況等について合規性、経済性、有効性等の観点から会計実地検査を行っています。会計実地検査では、全国各地に存在する海上自衛隊の基地及び市ヶ谷にある海上幕僚監部等で検査を行っています。

## ～会計検査院の外から～

### 出向中 の職員からのメッセージ



衆議院法制局 第二部第二課 参事  
(平成17年採用)

# 池永 達彦

Ikenaga Tatsuhiko

仕事の醍醐味を感じています。

議員立法の立案に当たって気をつけているのは、「事実を的確に把握できているか」、「施策の対象範囲は妥当か」ということです。いかに緻密な制度を作ったとしても、立法事実の把握に誤りがあれば、その制度は砂上の楼閣となってしまいます。また、無関係の人に問題の解決を求めるような制度を作ってしまったら、その問題は一向に解決しません。このような事態に陥らないよう、依頼議員との打合せを密に行うなどしています。

会計検査院の調査官は、現場で発生している問題を自らの目で確認し、その発生原因を究明し、問題を解決すべき者と議論を重ね、改善を求めるということを、一貫して、かつ主体的に行っています。立法事実や施策の対象範囲に注意を払いつつ、緻密な法律の論理構成を組み立てていくという出向先での経験は、このような調査官の仕事、特に説得力ある改善策の立案に活かすことができるのではないかと考えています。

調査官の仕事に少しでも興味を持たれた方、ぜひ会計検査院の門をたたいてみてください。

現在私が出向している衆議院法制局は、衆議院議員の立法活動を法制的側面から補佐する組織で、衆議院議員等からの依頼を受け、議員立法の立案等を行っています。私の所属する課は、主に財政や金融、予算に関する法案を担当しています。

議員立法の立案に当たっては、政策構想段階から、論点の整理、要綱・法案の作成、党内手続、国会審議まで、一貫して依頼議員をサポートしています。このような形で議員の一連の政策形成過程に貢献できることに、この

## 受験生へのメッセージ

## MESSAGE

### 「技術系職員の仕事」

技術系の皆さんは、自分の専攻分野の範囲内でしか活躍ができないのではないかと、疑問を感じるかもしれません。

私は、学生時代に建築を専攻していましたが、専攻に捉われないことなく、広く社会のことを学び、社会の問題点について自分自身で解決したいと思い会計検査院を選びました。最初は、専攻どおりの国土交通省の担当となり、毎日、建築物の図面や積算書などの書類をめくっては実地検査で現物を確認するという、検査の基本を学ぶことができました。しかし、最初の配属以外は、専攻に捉われないことなく、財務省の検査、情報通信分野の検査など非常に多様な分野で検査を担当しています。

新たに担当となった検査対象について、積極的に勉強し、様々な問題点に気づき、それを切り取り、担当者同士で自由闊達に意見を戦わせながら案件を作り上げ、相手省庁等に対し具体的な改善方法を提示し、その成果を国民に対してわかりやすく説明するという姿勢は、専攻に関係なく仕事をする上で大変重要なことだと実感しています。そして、年齢に関係なく、若いうちから活躍できることが、検査院の仕事の醍醐味です。

学生時代に学んだ建築の知識自体が直接役に立っている場面は多くはありません。ですが、会計実地検査の最中に、おやっと思ったこと、この直感を検査相手や上司、国民に対して理論的に説明しようとする過程は、自分の頭に思い描く建物を真っ白な用紙の上に描き、プレゼンテーションを行っていた設計の授業にとってもよく似ています。

是非、ご自分の専攻を大切にしつつ、さらに日常生活で感じる、おやっと思う疑問の解決に向けて、力を合わせて一緒に仕事をしませんか。

## ある1日のスケジュール (実地検査時)

- 5:30 起床
- 6:00 ホテルの大浴場でお風呂に入る
- 6:30 ホテルで朝食 (他人の作った食事のありがたさを実感する。)
- 8:00 検査する内容を再度確認
- 8:30 ホテルフロントで出張メンバーと待ち合わせし、海上自衛隊の基地へ
- 9:00 基地において契約書の内容を確認、契約担当者から聴取
- 10:30 備品庫へ入り、装備品の在庫数量等を確認
- 12:00 昼食 (出張メンバーと基地内の食堂の一角をお借りしてお弁当を食べながら意見交換。)
- 13:00 実地検査再開 (随時、他の調査官達と打合せ、相手方と事実関係の確認を行う。)
- 17:00 実地検査終了
- 18:00 出張メンバーとホテルフロント前で集合
- 18:30 近くの居酒屋で出張メンバーと夕食兼打合せ
- 21:00 明日以降の検査準備
- 21:30 家に電話 (子供の声を聞いて気を引き締める。)

## 休日や仕事後の時間の過ごし方

休日は家族と一緒に色々なコンサートに行きます。おかげで、子供はとても音楽の好きな子になりました。また、女性のキャリア形成に関して学生の相談相手をしています。



### 留学中 の職員からのメッセージ



第5局 経済産業検査第2課 調査官  
(平成19年採用)

# 浜 志門

Hama Shimon

行う際、会計検査院の表示する意見を相手省庁の現場が有効に履行するための方法を考えるのに極めて重要です。

あるいは、会計学。テキサス大学MBAの会計学は全米一位にランクされており、企業会計の制度設計者の思想を生で聞くことができます。企業会計と政府会計の本質的な差、企業会計からの学び (例えば、内部統制概念の公共部門への応用) 等について考察を深めることができます。

さらに、現場体験。様々な企業経営者や起業家と議論を深めることを通じて、彼らの現状、考え方、必要としているものを知りました。国の政策は全て民間部門を含む国民のためのものですから、政策の有効性を考えるうえで、政策の実施現場の一つたるビジネスを体感することはとても有益です。

組織を離れて別の立場から学ぶことで、職員一人ひとりが成長し、組織に新しい風を吹き込むことができます。会計検査院には、そのための国内外留学・出向等の制度、職員の成長を組織が受け止める度量、双方があります。皆様の訪問をお待ちしています！

私はいま、米国テキサス大学オースティン校の経営学修士 (MBA) コースに留学しています。MBAは、ファイナンス、マーケティング等の様々な授業、実際の企業での経験等を通じて、経営に必要な要素を会得させる専門職大学院ですが、実は公共部門に役立つ多くの学びを得ることができます。

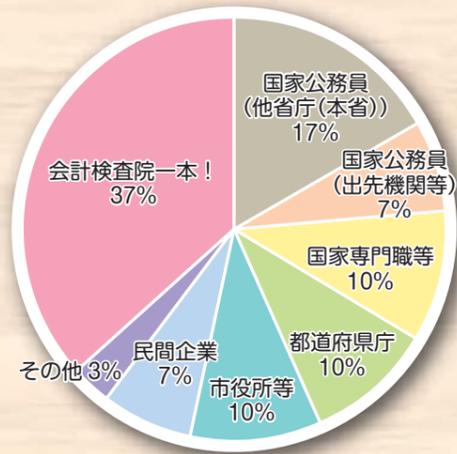
例えば、組織論。ビジネス界の厳しい生存競争は、組織変革に必要な「きっかけ」や、変革に賛同する意見を育てる方法等についての洗練された知見を生み出しました。これらは、例えば会計検査院が法律に基づき意見表示を

# 新採用職員へ

# アンケート



会計検査院と最後まで悩んだ併願先はありましたか？



## 最終的に会計検査院を選んだ理由は何ですか？

国家行政のあらゆる分野に携われる点、特定の利益から自由である点に加え、何より職員の方々が温かく接して下さる点に強く魅かれた。

公務員を目指し始めた当時は、地元の市役所に勤めて、地域に根差した施策や住民の方々への窓口対応等を通して地域に貢献したいと考えていました。しかし、会計検査院の仕事は、市役所だけでなく多種多様な団体に対して、会計検査を通して施策や経理等の改善を求めていくものであり、そうした意味では大きな仕事であって、やりがいも大きいと感じたため、会計検査院に勤めることに決めました。

検査を通して「人」と正面から向き合う職場であり、そして「人」を大事にしている職場だと感じられたことが魅力的でした。そしてこの職場で自分自身も「人」として成長していきたいと感じたからです。

学べることが多く、一生成長し続けられそうな職場だったから。

幅広い分野の検査に携わることができ、広く知識を得て深く追求していけるから。

日本各地、ときには海外に赴き、自分の目で見えて検査を行うという点に魅力を感じたからです。

単に不正、不当を指摘するだけでなく、行政の改善にまで関与することが可能なところ。(縁の下の力持ちのような業務内容)

「検査」とは受動的な仕事に過ぎないのではないかと感じていたが、官庁訪問の際にさまざまな職員の方のお話を伺ったことで、会計検査院では国の政策に大胆に切り込み、創造的かつ刺激的な仕事に取り組むことができるとの考えを持つに至ったから。

## 会計検査院で働くために必要だと思うことは何ですか？

上司が日頃からおっしゃっているのですが、人の立場を理解し相手と正面から向き合える器量が必要だと思います。

まっさらな気持ちで相手の話を聞けること。その大切さを初出張で実感しました。

物事に対して疑問を持ち続けること。初めての分野でも興味をもって取り組むことのできる向上心(場合によっては全く知識のない分野へ異動することになるのです)。どんな枕でも寝ることができること。コミュニケーション力。物事を論理的に考えること。

常識的な感覚を忘れないこと。

健康(笑)。どんな業務もそうですが、仕事をするには体の健康が資本となります。また、数値の集計や計算は想像以上に体力を使います。

自主的に学ぶ好奇心を持つことだと思います。検査院の検査は多岐にわたっており、ある特定の分野について

一生携わっていくということはほとんどありません。ですので、常に幅広く興味を持ち、日頃からいろいろな分野について情報を集めておくことが必要だと感じています。また、自分が担当する分野が変わる際には、今まで携わっていた分野と全く違うということも多いので、その度に勉強し直していくことになります。その時に、教えてもらうという姿勢ではなく、自ら勉強していく姿勢が必要だと感じています。会計検査院で働いていくには、常に勉強をし続けなければならないと感じています。

## 会計検査院職員になったと自覚した出来事は何ですか？

初出張時において役職の高低や年齢にかかわらず、自分の発言が受検庁にとって影響力を持つのだと感じた時、会計検査院職員になったと自覚した。

0が多い数字を瞬時に読めるようになったとき。

検査報告の総理手交のニュースを見た際に感動しました。自分が所属している課の案件が検査報告という形で、内閣に送付されたのを見て、改めて会計検査院という組織の凄さを感じました。

検査院の肩書の付いた名刺をつくったこと。

国の予算関係のニュースをさらに興味深く聞くようになったこと。

初めて出張に行き、自分一人で検査をしたこと。

就職活動中の方にアドバイスをお願いします。

就職活動中は周囲からの情報や、期待されているものに合わせようとして自分を見失いがちですが、自分自身の考えを大切に自己表現することも忘れずに活動できるといいのかもしれない。

自分が決めた選択に対して自分が納得できるのであれば、それは良い決断なのだと思います。就職活動中は特に、自分の選択肢を狭めず、後悔のないように励んでいただきたいと思います。

就職はご縁だと思います。私個人の実感としては、内定をいただける時はすんなりといただけるものです。不採用の通知を頂いたところは自分には向かなかったのだと受け入れて、あまり落ち込まないことが大事だと思います。就職活動中は不安も多いと思いますが、思いつめす適度に力を抜きながら頑張ってもらえたらと思います。職業選択では「自分が何をしたいか」も大事ですが、職場や人の雰囲気も大事だと思います。就職活動は大変ですが、頑張ってください。

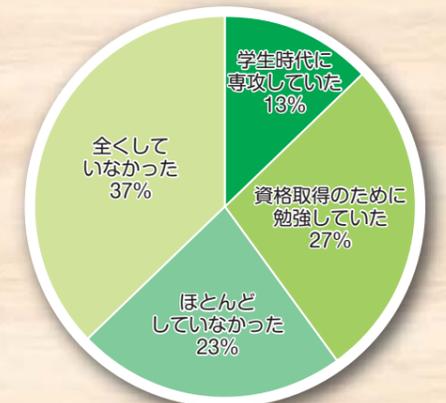
様々な省庁や進路の中で迷うこともあるかと思いますが、まずは色々な説明会に参加するなどして自分の目で実際に見て確かめてください。パンフレットやHPだけでは知ることのできない魅力や雰囲気を掴むことができるはずですよ。

さまざまな業界や職種に幅広く視野を持って、とことん悩み、大いに迷ってください。就職が決まれば、もう悩めません。もう迷えません。悩めること、迷えることは、就活生の特権だと思います。

そして、生身の先輩に会って話を聞くことに、コスト(時間も手間もお金も)を惜しまないでください。

会計検査院で採用となるには会計や簿記の知識が必要不可欠という印象を持たれてしまうことが多いのですが、皆さんは本院を訪問するまでに会計や簿記の勉強をしていましたか？

そんなことはありません(笑)。





事務総長官房調査課 副長（平成13年採用）

## 坂本 斉子

Sakamoto Seiko

### 仕事も育児も半人前だけど

私は娘が1才7か月のとき育児休業から復帰しました。それから2年経ちましたが、思った以上に私の毎日はちょっと残念な1日の連続です。仕事も育児も半人前。仕事面では勤務時間や出張など以前と同じようにこなすことが難しいことも多く、育児も一筋縄ではいきません。もちろん、仕事では周囲からたくさん支え助けられ、家事・育児では家族に支えられて毎日なんとか過ぎていきますが、時間に追われる中、どちらも上手くいかない…と感じることも多いのです。

ですが、同時にたくさんの大切なことを学びました。娘に自信をもって話せる仕事・働き方をしようということ。

# 女性の活躍、 ワークライフバランス

チームを意識した仕事の仕方がとても大切だということ。少し長い目で、自分がこの職場で何をできるかを意識しようということ。それから、同じような経験をもつ院内外の人たちとの出会いや、仕事などで関わる人たちへの共感の広がりを感じ、悩んでばかりではもったいないと思えるようになりました。娘の成長ぶりにはかないませんが、この時期ならではの経験が私自身を成長させてくれています。この経験は、きっと今後の仕事にもいきると感じています。

仕事と育児の両立にまつわる女性の不安や悩みは、どんな職業に就いても、尽きることはないと思います。しかし、育児中の職員のみならず全職員のワークライフバランス推進のための取組が会計検査院でも始まっています。会計検査院に期待される役割を考えると決して容易な道ではありませんが、共に悩み、解決策を探り、時には背中を押してくれるこの職場で、一緒にチャレンジしてみませんか？

### 夫婦で協力して子育てをするために

私は、育児の両立支援制度を利用し、仕事と育児の両立をしています。

妻の出産後、まずは、約4か月間育児休業を取得し、産後の大変な時期を支えるとともに、子供との貴重な時間を過ごしました。その後、子供を0歳児保育園に預けることができたため、育児時間を利用し送迎をしています。

そもそもなぜ私が、両立支援制度を利用することになったのか。それは専門職に就いている妻とともに、夫婦で協力して子育てをしていきたいと考えたからです。

両立支援制度を利用する前は、男性である自分がこのような申し出をしてよいのかという不安はありました。しか



第1局 財務検査第1課決算監理室  
調査官（平成16年採用）

## 川村 圭

Kawamura Kei

し、蓋を開けて見ると、そんな不安は必要ありませんでした。検査院は私の申し出を快諾してくださり、基本的に地方出張のない検査課への異動を配慮していただきました。また、関係する上司・部下の皆様には色々な面でサポートしていただき、日々感謝しております。こういった環境の中だからこそ私は、より前向きに仕事にも育児にも取り組んでいるのだと思います。

検査院は多様性を好み、自ら考え目的意識を持てば、それに応えてくれる組織であると感じます。多くの方々にこの採用パンフレット等を通じて検査院の魅力を知って頂き、就職先の一つとして考えてもらえたら幸いです。就職活動は長く険しい道程ですが、自分自身を信じて、ありのままの自分を出し切って乗り越えてください。近い将来皆さんにお会いできる日を楽しみにしております。



## 育児休業制度

仕事と家庭の調和のため、育児を支援する制度は大きく3つに分けられます。

### 1 育児休業

3歳に満たない子を養育するため、子供が3歳に達する日まで、休業取得することができる制度です。

### 2 育児短時間勤務

小学校就学前の子を養育する職員の仕事と家庭の両立を支援するため、（常勤職員のまま）1週間当たりの勤務時間そのものを短くすることができる制度です。

### 3 育児時間

職員が小学校就学前の子を養育しつつ勤務する場合において、1日の勤務時間のうち2時間を限度として勤務しないことができる制度です。



# 採用に関する Q & A

## Q1 採用を予定している試験区分を教えてください。

**A1** 総合職院卒者試験、総合職大卒程度試験、一般職大卒程度試験の全試験区分及び一般職高卒者試験の事務区分の合格者を対象として採用する予定です。なお、採用予定人数については、人事院から配布される資料でご確認ください。

■過去3年間の採用者数（人）

試験区分	I種	総合職							一般職					一般職 (高卒者)	
		(院卒者)		(大卒程度)					(大卒程度)						
		法律	行政	人間科学	法律	経済	工学	政治・国際	合計	行政	建築	機械	観音・観音	合計	事務
25年度	1	—	—	—	2	1 (1)	1 (1)	4 (2)	11 (3)	1 (1)	1	1 (1)	14 (5)	1 (1)	
26年度	—	1	—	2 (1)	1	—	2 (1)	6 (2)	18 (7)	—	—	—	18 (7)	4 (2)	
27年度	—	—	1	4 (2)	1	—	—	6 (2)	24(11)	—	—	—	24(11)	2 (2)	

※（ ）は女性で内数

## Q2 職場環境について教えてください。

**A2** 会計検査院には出先機関がなく、東京の本庁から全国各地の事業の現場に赴いて検査を行うため、出張が多い職場です。出張日数は課によって違ってきますが、平均すると、東京近辺の日帰り出張も含め、年間約80日程度です。ただし、育児、介護などの事情がある場合は、その状況に配慮しています。また、出張が多い一方で、原則として転動がないため、安定した環境で生活することができます。比較的小規模な官庁であり、しかも、出先機関がなく、本庁で職員のほぼ全員が勤務しているため、職員同士の気心も知れ、アットホームな職場です。

## Q3 会計検査院ではどのような人材を求めていますか？

**A3** 会計検査院の検査業務は行政全般を対象とする、とても範囲の広い仕事です。自らの専門にとらわれずに様々なことに興味や関心を持つことができ、かつ、小さな疑問でもそのままにせず追究していくことができるような探究心のある方を求めています。

## Q4 技術系職員でも活躍の場はありますか？

**A4** 技術系区分からの採用者も、他の試験区分の採用者と同様に検査業務に従事することになります。技術系出身者として専門的な知識を駆使しながら、高度な技術的能力を必要とする公共事業、IT、研究開発等の検査において、中心的な役割を果たしていくことが求められるほか、一般経理の検査などにおいても、その論理的思考力や実証力、数理処理の能力などを存分に発揮して活躍されることを期待しています。

# キャリアパス&研修制度

会計検査院では、階層や必要に応じて様々な知識を習得できる研修制度が充実しています。

### キャリアパス



### 研修制度

#### 新採用研修

約3か月にわたり、会計検査業務に必要な法令や制度に関する知識や現場研修、さらには簿記研修など検査業務を行うための必要最低限の知識を習得することを目的とした研修です。

#### 調査官研修

新任調査官を対象とし、主に専門的知識を学習し、検査の主力である調査官として高度な会計検査技術を習得するための研修です。

#### 英会話研修

国際化に対応し、業務を円滑に進めるために必要な語学力を与えるための研修です。

#### 行政官国内研究員

1～2年程度国内の大学院に留学し、複雑かつ高度化する行政に対応できる知識や技能などの知識を習得するための研修です。

#### 行政官長期在外研究員

2年程度海外の大学に留学し、国際的な視点や知識を習得するための研修です。

# 採用担当者からのメッセージ

会計検査院のパンフレットを手に取っていただき、ありがとうございました。

「会計検査院」と聞いて、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしたか？「会計」という言葉が付いているために、どうしても、経理処理という狭い世界の仕事のように思い込まれてしまいがちなのですが、職員からのメッセージをお読みいただいて、そのイメージは変わりましたか？

もし、このパンフレットを読んで少しでも会計検査院に興味を持たれた方は、ぜひ説明会に参加して、職員の生の声を聞いてみてください！！パンフレットだけでは伝えきれない会計検査院の魅力や面白さが実感できるはずです。説明会の日時などは、会計検査院のウェブサイト (<http://www.jbaudit.go.jp/recruit/index.html>) に最新の情報を掲載していますので、ぜひそちらを見て、会場に足を運んでみてください。

現在、日本の行財政は社会保障費の増加、東日本大震災からの復興など様々な課題を抱えています。その中で会計検査院に求められる役割はより一層重要なものとなっています。会計検査院の仕事は単に税金の無駄遣いの指摘にとどまりません。「もっと効率的な方法はないか」「こうすれば、もっと事業がうまくいくのではないか」と現場での検査を重ね、事業を実施している府省・団体の担当者との議



論を重ね、政策やその仕組みについて、政策を作る側とはまた違った視点で、国民目線のより良い行財政になるよう追究していく創造的な仕事です。そのためには、皆さんのような柔軟な発想を持った若い力が必要なのです。

行政の“最前線”に立って、私たちと一緒にこの国の未来について考えてみませんか？

皆さんが会計検査院を訪問してくださることをお待ちしております。



## 採用についてのお問い合わせ

会計検査院事務総長官房人事課人事係  
(担当) 岩崎、籠場、野田、大石、高橋、原田

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 中央合同庁舎第7号館東館

TEL 03-3581-8122 (直通)

E-mail [recruit@jbaudit.go.jp](mailto:recruit@jbaudit.go.jp)

URL <http://www.jbaudit.go.jp/recruit/index.html>

